

防災・エネルギー対策特別委員会資料  
平成27年(2015年)6月17日(水)  
知事直轄組織防災危機管理局

## 防災・危機管理対策について

防災危機管理局

## 平成 27 年度 主な事業概要

単位：千円

| 事業名       | 当初予算見積額<br>(前年度予算額)      | 説明  |
|-----------|--------------------------|---|
| 【防災危機管理局】 |                          |   |
| 防災行政推進費   | 1,448,655<br>(3,445,350) | 1 危機管理センター整備事業 (別紙 1) 1,321,378<br>地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等、様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上に資するため、危機管理の拠点となる危機管理センター、防災行政無線および防災情報システム等の整備を行う。 |
| 使         | 120                      | (1) 危機管理センター供用開始関係物品購入 52,000   |
| 諸         | 90,689                   | (2) 備蓄倉庫整備 16,865   |
| 起         | 1,149,000                | (3) 防災行政無線整備工事 674,350  |
| ⊖         | 208,846                  | (4) ヘリコプターテレビ受信設備整備 222,634   |
|           |                          | (5) 防災ヘリコプターデジタル改修 52,000   |
|           |                          | (6) 防災情報システム整備業務 195,480  |
|           |                          | (7) 震度情報ネットワーク回線整備 72,500   |
|           |                          | (8) 全国瞬時警報システム機能拡充 12,800   |
|           |                          | ② 危機管理センター広報事業 2,000<br>地域防災力を高める研修・訓練や防災関係団体の情報交換・交流の場として平常時においても危機管理センターを有効に活用するため、各種広報資料を作成し、センターの認知度を高めることにより、利用促進を図る。                                  |
|           |                          | (1) 危機管理センター紹介映像制作 1,800  |
|           |                          | (2) 危機管理センター紹介パンフレット作成 200  |

| 事業名   | 当初予算見積額<br>(前年度予算額)                                       | 説明  |
|-------|---|---|
|       |   | <p>重 3 東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 <span style="float: right;">500</span></p> <p>子ども・被災者支援法の趣旨を踏まえ、自然体験活動を通じた被災者の心身の健康保持や県内避難者の生活再建、県民の防災意識の向上を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する保養キャンプや県内避難者と県民との交流会等の活動を支援する。</p>   |
| 地震対策費 | <p>18,044<br/>(21,813)</p> <p>国 3,184</p> <p>⊖ 14,860</p> | <p>重 1 メディア活用地域防災力向上事業 <span style="float: right;">4,300</span></p> <p>県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、これらの関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、県民の防災意識の向上を図るため、訓練の様子を編集した特別番組を放送する。</p> <p>2 安全・安心地域づくり広報啓発事業 <span style="float: right;">9,570</span></p> <p>平素から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらし Safety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。</p> <p>・週1回・4分 年間52回</p> |

| 事業名       | 当初予算見積額<br>(前年度予算額)                                  | 説明   |
|-----------|--|--|
| 原子力防災対策費  | 185,186<br>(201,116)<br><br>国 181,285<br><br>⊖ 3,901 | <p>重1 原子力防災対策実効性向上事業 (別紙2) 1,901</p> <p>多重防護体制を強化し、原子力災害に対する県民の安全・安心を確保するため、国が定めた緊急時防護措置準備区域（UPZ）以遠においても防護対策を実施し、本県の原子力防災対策の実効性の向上を図る。</p> <p>(1) 原子力防災対策の実行能力の強化 655<br/>                     ・滋賀県原子力防災専門会議の開催</p> <p>(2) 原子力事業者や関係機関との連携強化 363<br/>                     ・滋賀県原子力安全対策連絡協議会の開催</p> <p>(3) リスクコミュニケーションの推進 883<br/>                     ・住民を対象とした原子力防災講習会の拡充</p> |
| 消防組織強化調整費 | 21,663<br>(21,703)<br><br>⊖ 21,663                   | <p>新重1 消防団を中核とした地域防災力充実強化支援事業 380</p> <p>地域防災力の中核となる消防団員を確保し、自助・共助による地域防災体制の確立に資するため、地域をあげて消防団を支援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図る取組を実施する。</p> <p>(1) 消防団応援制度の調査研究とパイロット事業の検討 70</p> <p>(2) 若者に対する消防団への加入促進等の働きかけ 90</p> <p>(3) 入団促進等啓発パンフレット等の作成・配布 220</p>  |

## 危機管理センター整備事業 【予算額 1,321,378千円】

地震等の自然災害をはじめ、テロや新型インフルエンザ等様々な危機事案に対し、迅速・的確に対応するとともに、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、危機管理機能の拠点となる滋賀県危機管理センターを整備します。

平成27年度は、昨年度に引き続き、防災行政無線や防災情報システムの整備を行います。あわせて、防災ヘリコプターのデジタル改修や受信設備の整備、備蓄倉庫や物品の調達等を行い、危機管理センターの供用を開始します。



### 滋賀県危機管理センター

総合的な危機管理拠点

- ①災害対策本部機能
- ②防災情報収集機能
- ③研修・交流機能

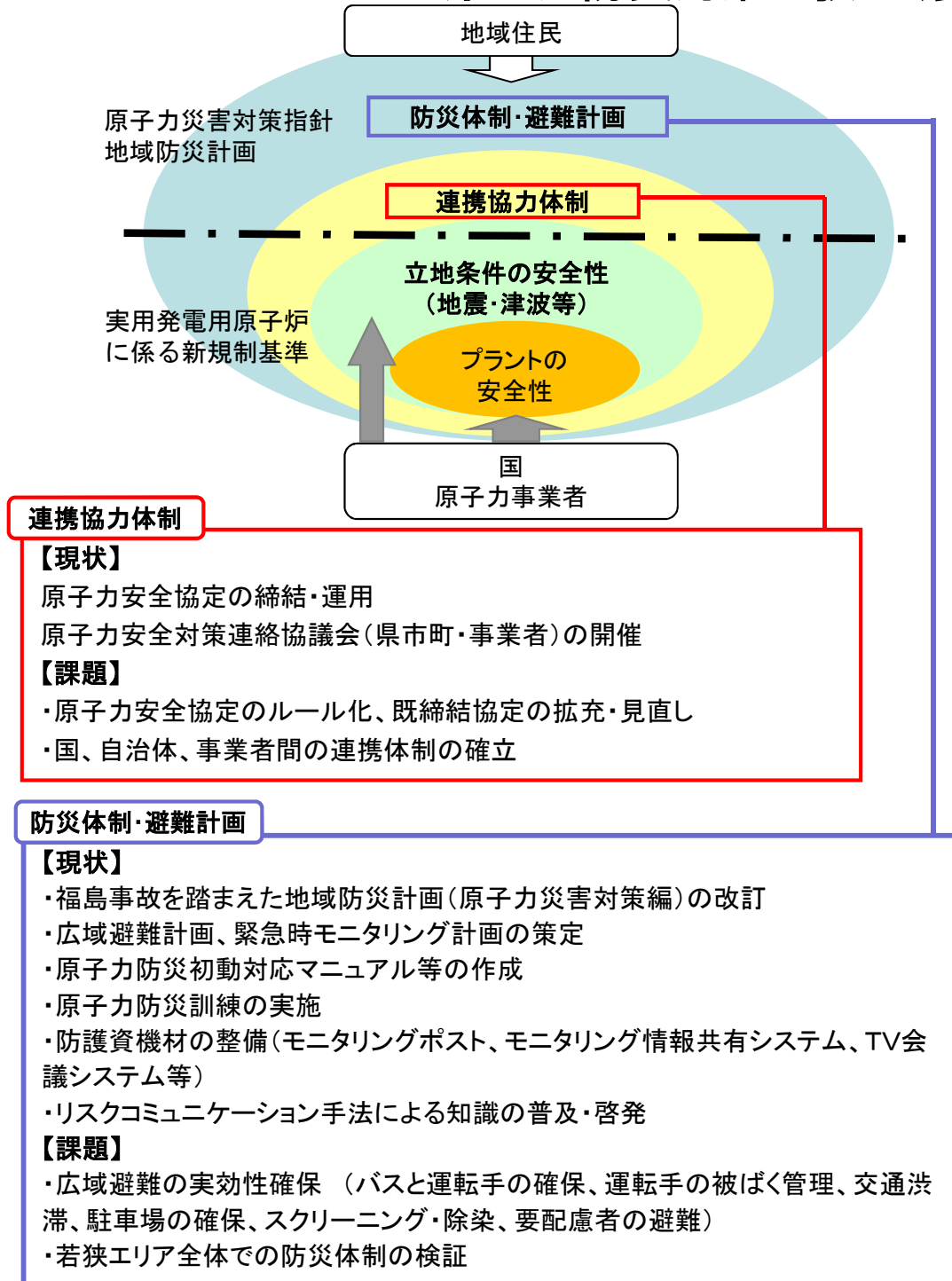
#### 平成27年度の事業

- ◇防災行政無線 機器設置工事
- ◇防災ヘリコプター デジタル改修工事
- ◇防災情報システム ソフト開発・設置工事
- ◇備蓄倉庫・供用開始関係物品等の調達

#### 危機管理センターの概要

- 建物規模は、地上5階、延べ床面積約5,460㎡
- 建物は防災拠点に求められる耐震安全性能を確保(免震構造)
- 災害対策本部機能として必要な諸室を配置  
(災害対策本部室、オペレーションルーム、災害対策室、プレスセンター、無線統制室など)
- ライフライン断絶時にも対応(自家発電機、貯水槽、防災井戸、汚泥貯水槽、備蓄倉庫など)
- 平常時は、地域防災力向上のための研修・交流や展示の場として活用(主に1階)
  - 交流スペース: 県民が情報交換し、顔の見える関係づくりができる場
  - 研修スペース: 県民や団体、行政機関等が危機対応力を高める研修の場
  - 展示スペース: 「生活防災」に役立つ取組や情報を展示物やパネルで紹介する場
- 平成27年7月 工事完了、年度内 供用開始予定(年明けの見込み)

# 原子力防災対策の強化(多重防護体制の確立について)



## 実行能力の向上

- ・福井県等との連携訓練
- ・放射線監視、広域避難等実動を重視した訓練
- ・原子力事業者による責任分担

↓ 評価・検証

- ・計画の最適化に向けた見直し
- ・資機材等の充実・強化

## 国への働きかけ

- ・スクリーニング・除染体制の確立
- ・原子力安全協定と再稼働手続の法定化

→ **新たな指針等**

## 関係自治体の連携強化

- ・福井県、京都府等との連携深化

## 情報連絡の円滑化

- ・原子力事業者とのさらなる連携

## リスクコミュニケーションの推進

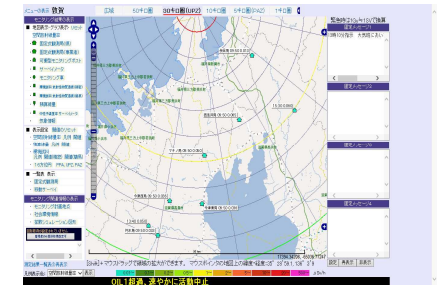
- ・リスクコミュニケーションの担い手の拡大
- ・原子力防災に関する知識のさらなる普及・啓発(研修会、出前講座)

若狭エリアの  
防護体制強化

## 原子力防災対策強化事業

【183,285千円】（資機材の維持管理等の予算124,301千円を含む）

- 1 地域防災計画推進のための検討
  - ・原子力防災専門家会議（専門的見地からの意見や助言を踏まえた原子力防災対策・体制の検討）
- 2 リスクコミュニケーションの推進
  - ・原子力防災関係者育成研修会の開催
- 3 原子力防災対策の実践力の向上
  - ・原子力防災訓練の実施（図上・実動訓練）
- 4 環境放射線モニタリングの強化
  - ・大気、水、農水畜産物中の放射能測定
- 5 職員の専門知識の向上
  - ・専門研修の受講
- 6 原子力防災関連システム運用管理・移設
  - ・モニタリングポスト、RAMISES、TV会議システム等の運用保守・移設
- 7 原子力防災資機材の整備
  - ・放射線測定機器、防護資機材の整備（防護マスク、防護服等）
  - ・既存機器の点検・校正
- 8 関係機関連絡調整
  - ・広域的な防災体制構築に向けた国、周辺府県等との連携



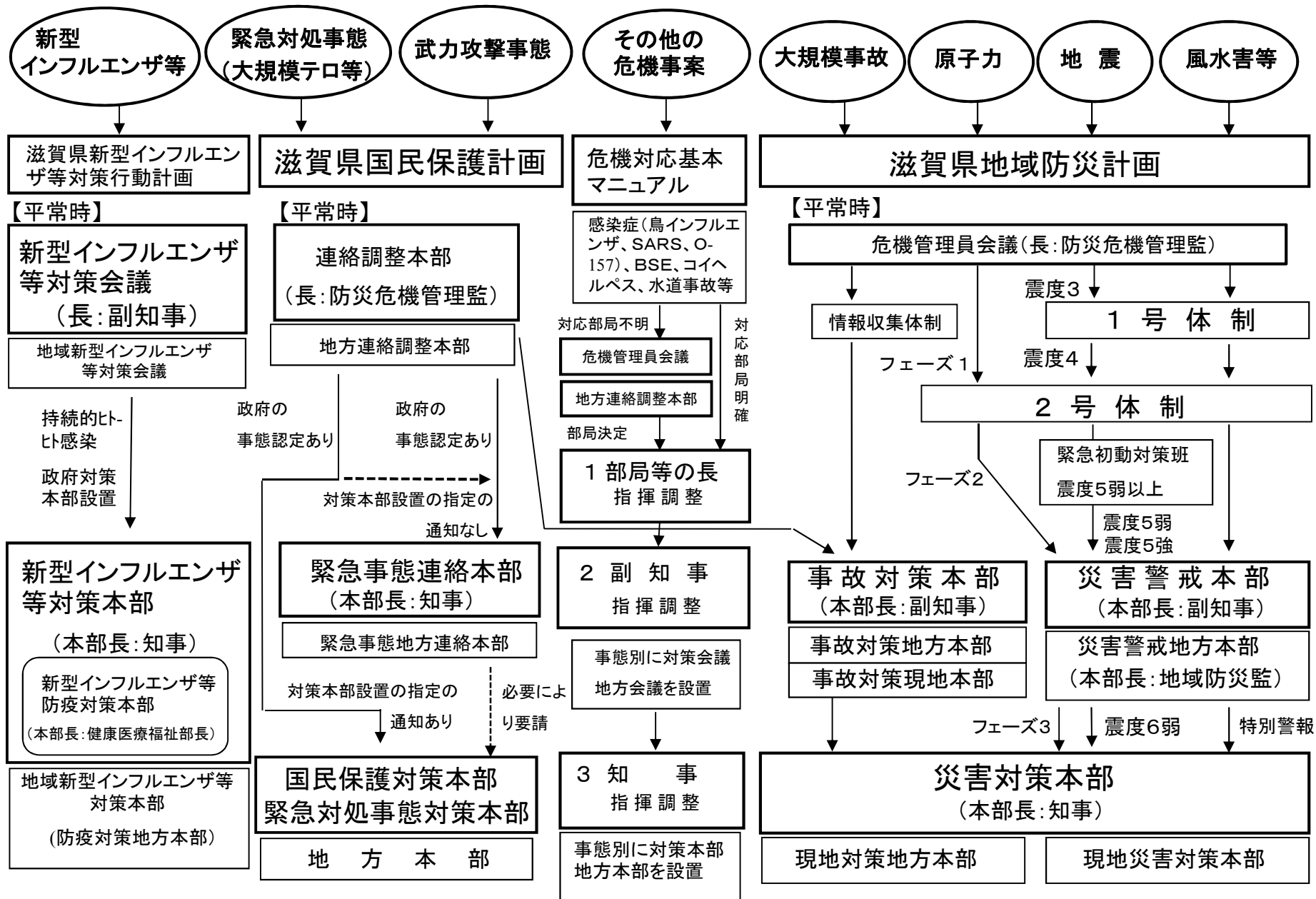
## 原子力防災対策実効性向上事業

【1,901千円】

- 1 原子力防災対策の実行能力の強化
  - ・原子力防災専門会議（原子力発電所の安全対策に対する専門家の意見・評価、解説、現地確認）
- 2 原子力事業者や関係機関との連携強化
  - ・原子力安全対策連絡協議会の開催（顔の見える関係づくり）
- 3 リスクコミュニケーションの推進
  - ・住民を対象とした原子力防災講習会の拡充（リスクコミュニケーションの担い手育成）



# 滋賀県危機管理対応図





## 滋賀県地域防災計画の概要

## 【地域防災計画】

| 地域防災計画               |                   |                         |                        |
|----------------------|-------------------|-------------------------|------------------------|
| 風水害等<br>風水害対策編(S38～) | 地震<br>震災対策編(S56～) | 原子力災害<br>原子力災害対策編(H13～) | 突発事故等<br>事故災害対策編(H16～) |

## 【策定(見直し)の背景】

|   |                                     |  |  |
|---|-------------------------------------|--|--|
| 伊勢湾台風(S34)を契機に災害対策基本法(S36)が制定されたことに伴い策定 | 阪神・淡路大震災を契機に地域防災力の重要性が明らかになり、大幅な見直し | 福島第一原発事故を踏まえ、原子力発電所等が多数立地する福井県で、万一の事態が発生した場合の本県への影響が懸念されるため見直し策定 | 突発的な事故や災害の増加に伴い、風水害等対策編に定める突発重大事故を明らかにするため策定 |
|---|-------------------------------------|--|--|

## 【計画の内容】

|   |                                       |   |   |
|---|---------------------------------------|---|---|
| 水害(河川、ため池等)、土砂災害(地すべり、砂防、急傾斜等)、雪害対策<br>など | 琵琶湖西岸断層地震、南海トラフ地震等による被害想定震度7を想定した震災対策 | 敦賀原発、美浜原発、大飯原発、高浜原発で、東京電力福島第一原発の事故と同規模の放射性物質が外部に放出されたと想定した原子力災害対策 | 湖上災害、航空機災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、毒物劇物災害、大規模火災、林野火災対策 |
|---|---------------------------------------|---|---|

## 【初動体制】

|  |   |                           |   |
|--|---|---------------------------|---|
| 大雨注意報<br>洪水注意報<br>大雪警報<br>暴風雪警報<br>1号体制(局2名) | 震度3<br>宿日直対応(2名)  |                           | 船舶、航空機、鉄道、道路、危険物等の事故情報                        |
|  | 震度4<br>2号体制(局8名)  | 立地市町で震度5弱・5強<br>2号体制(局8名) | 情報収集体制  |
| 暴風警報<br>大雨警報<br>洪水警報<br>2号体制(局8名)            | 震度5弱<br>緊急初動対策班設置<br>自主参集(班長・副班長)<br>震度5強以上(自主参集)<br>全緊急初動対策班要員登庁                   |                           |   |
| 災害発生のおそれがあるとき                                | 震度5弱、5強   | 福井県で震度6弱以上警戒事態の発生等        | 多数の死傷者発生、または発生のおそれがあるとき                       |
|  | 災害警戒本部<br>本部長＝副知事<br>副本部長＝防災危機管理監<br>本部員＝13課長                                       |                           | 事故対策本部<br>本部長＝副知事<br>副本部長＝防災危機管理監<br>本部員＝13課長 |
|  | 災害警戒地方本部<br>本部長＝地域防災監   |                           | 事故対策地方本部<br>本部長＝地域防災監                         |
|  |   |                           | 現地事故対策本部<br>本部長＝副知事が指名する者                     |
| 知事が必要と認めたとき<br>特別警報が発表されたとき                  | 震度6弱以上  | 特定事象通報※<br>緊急事態宣言等        | 知事が必要と認めたとき                                   |
|  | 災害対策本部<br>本部長＝知事<br>副本部長＝副知事<br>本部員＝知事室長 防災危機管理監 各部長 会計管理者 企業庁長<br>病院事業庁長 教育長 警察本部長 |                           |   |
|  | 災害対策地方本部<br>本部長＝地域防災監   |                           |   |
|  | 現地災害対策本部<br>本部長＝知事が指名する者(副知事、防災危機管理監等)  |                           |   |

※「特定事象通報」とは、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する特定の異常事象が発生した際に、原子力事業者が選任する原子力防災管理者が国や関係自治体に行う通知をいう。

例)原発の境界付近で、 $5\mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量を検出した場合等

# 滋賀県国民保護計画の概要

## 1 滋賀県における取組み

平成 16 年 9 月 国民保護法(正式名称：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律) 施行

平成 18 年 1 月 滋賀県国民保護計画(本編・資料編)の策定

※滋賀県国民保護事態別対応マニュアルの策定

- ① 「爆発への対応」
- ② 「有害物質(NBC)の漏洩等への対応」
- ③ 「避難・救援」
- ④ 「鉄道テロ対応」

## 2 体制図

